

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年12月2日

【会社名】 株式会社出前館  
(旧会社名 夢の街創造委員会株式会社)

【英訳名】 DEMAE-CAN CO.,LTD  
(旧英訳名 YUME NO MACHI SOUZOU IINKAI CO.,LTD)  
(注) 2019年11月28日開催の第20期定時株主総会において商号変更の承認を得ましたので、同日付で会社名を上記の通り変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利江

【本店の所在の場所】 大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9380

【事務連絡者氏名】 執行役員 ビジネスサポート本部長 宮下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年11月28日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2019年11月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

- 1 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき3.6円 総額 147,367,533円
- 2 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年11月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1 定款第1条(商号)を変更し、当社の商号を株式会社出前館(英文:DEMAE-CAN CO.,LTD)とする。なお、商号の効力発生日は2019年11月28日。
- 2 定款第6条(発行可能株式総数)を変更し、当社の発行可能株式総数を150,000,000株とする。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中村利江氏、和田菜穂子氏、重弘玲雄氏、舩田淳氏、上山浩氏及び本田宗寛氏の6名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成割合 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	316,734	12,144	0	(注)1	89.76	可決
第2号議案 定款一部変更の件	260,218	68,660	0	(注)2	73.74	可決
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3		
中村利江	327,029	1,846	0		92.67	可決
和田菜穂子	326,855	2,020	0		92.62	可決
重弘玲雄	327,032	1,843	0		92.67	可決
舩田淳	254,088	74,787	0		72.00	可決
上山浩	328,583	292	0		93.11	可決
本田宗寛	328,630	245	0		93.13	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。  
 4. 決議の結果および賛成割合につきましては、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本株主総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

上記議決権のうち、本株主総会当日参加した株主が行使した議決権の数は、本株主総会閉会後に「議決権行使結果確認書」を回収する方法により確認したもので、採決時の拍手により行使された議決権の数は表示していません。

以上